

令和 4 年 6 月 28 日現在

機関番号：27104

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K02000

研究課題名(和文)生活困窮者自立支援に基づく排除と差別に抗する包摂=連帯型地域社会の可能性

研究課題名(英文)The possibility of a community based on inclusion and solidarity that can resist exclusion and discrimination, based on Self-support of needy person.

研究代表者

堤 圭史郎 (Tsutsumi, Keishiro)

福岡県立大学・人間社会学部・准教授

研究者番号：70514826

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、地域社会において「連帯」を基調にした生活困窮者自立支援が成立する条件を明らかにすることであり、主に生活困窮者支援施設と地域社会の関係に着目し、各地での取材や資料分析を進めてきた。西日本にあるX地域の施設受入に関する事例分析からは、先行研究が主に言及してきた施設側の要因だけでなく、地域社会側の要因について明らかにした。一連の分析から示唆されるのは、異質な他者の地域社会への参入を契機としたコンフリクトは、大小問わず、回避すべきものというよりは、むしろ、それ自体に、包摂、あるいは連帯の契機が含まれていることである。今後もこの問題意識を念頭に取材を進めていきたい。

研究成果の学術的意義や社会的意義

施設コンフリクトに関する先行研究では主に施設側の受け入れ要因について指摘するものが多く、地域社会側の受け入れ要因について具体的には掘り下げられてこなかった。生活困窮者自立支援施設を対象にした本研究では、地域住民による理解とともに、社会変動に伴い当該地域が抱えてきた課題も、地域による施設受け入れの判断に影響していることを明らかにできた。このことから、コンフリクトの回避よりも、コンフリクトに目を背けず対峙することを前提にした施設と地域社会の日常的な相互交渉に基づき、様々な取り組みを協働することにより、当該地域の課題解決と併せて排除と差別に抗するまちづくりを構想するという糸口を見出すことができる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the conditions under which self-support for the needy based on "solidarity" can be established in local communities, and we have focused mainly on the relationship between needy support facilities and local communities, conducting interviews in various regions and analyzing data. The case study analysis of facility acceptance in Region X in western Japan revealed not only factors on the facility side, to which previous studies have mainly referred, but also factors on the community side. A series of analyses suggest that conflicts, large or small, triggered by the entry of heterogeneous others into the community contain in themselves opportunities for inclusion or solidarity, rather than being something to be avoided. We will continue to keep this awareness of the issue in mind as we move forward with our coverage.

研究分野：社会学

キーワード：社会的排除 生活困窮者 地域社会 連帯 差別

1. 研究開始当初の背景

生活困窮問題が深刻化して久しい。生活困窮問題は、家族・地域・職場のつながりの弱化和ともに進行している。非正規雇用の拡大により、人びとにとって職場が「生きていく場」としての機能を減退させているという指摘もある。この問題状況を背景に、2015年度より生活困窮者自立支援制度が全国の自治体で始まったが、そのような支援の蓄積が浅い多くの自治体(とりわけ地方中小都市)では、依然として摸索の段階にある。この分野では2000年代より進んだホームレス支援研究を端緒に、社会政策学、社会福祉学を中心に数多くの研究が蓄積されてきたが、同制度に関する研究蓄積は始まったばかりである。地方中小都市を対象にした研究として、櫻井純理「地方自治体による生活困窮者自立支援制度の実施における課題」(2016)などがあるが、制度の実施状況に関する研究が主である。

そのような中で本研究が設定する問いは、「地域社会における「連帯」を基調にした生活困窮者自立支援を可能とする条件は何か」である。本研究を企画したのは第一に、自治体レベルでの制度の実施について、地域スケールと自治体内部にみられる個々の地域固有の状況を考慮した研究が必要だからである。歴史的に生活困窮問題が顕在化しなかった多くの地方中小都市においては制度実施にあたるノウハウ、社会資源及びネットワークの不足がみられる。筆者がこれまで取材してきた自治体の生活困窮者支援の実施体制は、個々の地域の人口構造・動態や、従前からの社会資源の集積具合、歴史的背景を反映したものとなっており、就労自立支援等の任意事業実施の有無、社会資源の活用傾向などもそれらの観点に基づいて整理できると考えている。制度が有効に機能している中小都市に基づく支援モデルの構築が必要だが、それには上記の観点に基づく実施形態の類型的把握も必要である。

第二に、同制度による取り組みが最も期待されるのが社会的排除地域であり、その地域特性をふまえた取り組みが必要と考えるからである。筆者は共同研究により、生活困窮が高齢者・女性・障害者・外国籍住民等特定の社会的属性にある人、あるいは特定の地域(多くの被差別部落・旧炭住地域・公営住宅等)に顕現していることを指摘した。これらの地域の中には制度施行以前より行政区レベルにおいて隣保館等を核にした支援活動を展開してきた地域がある。そのような地域において、同制度はどのように受けとめられ活用されているか。これらの検討は、同制度の行政区を中核とした具体的な実施モデルの構築に寄与すると考えられる。

第三に、生活困窮者支援は「地域づくり」の課題をふまえ構築される必要があるからである。先行研究の多くは就労支援・学習支援等個別の支援の検討、困窮当事者への支援効果の測定、制度の運用状況と課題に関する研究などが大半を占めており、同制度が期待している「一人ひとりが社会とのつながりを強め、周囲から承認される(2014年6月付厚労省資料)」地域づくりという視点に根ざした研究は少ない。この視点が重要なのは、旧来からの地域社会の分断状況が、現代社会の個人化の進行も相まって深化している状況を克服していく戦略が必要だからである。社会的排除地域の中には、地域外住民との交渉が乏しい住宅街、地域外住民からの人・土地に対する差別が今なお見られる地域が少なくない。旧同和地区の中には地域内外の交流がきわめて乏しい地域もあり、生活困窮の集積が著しい公営住宅が地域社会から異質視される事例もある。マジョリティ=マイノリティ間の分断を克服する取り組みが、ローカルレベルで進められる必要がある。

2. 研究の目的

本研究は、地域社会における「連帯」を基調にした生活困窮者自立支援の条件を索出しようとするものである。2015年度施行の生活困窮者自立支援制度を、就労支援・学習支援等の個別支援の充実のみに注目するのではなく、社会的排除問題と差別問題の解決を射程にした地域づくりの試金石として捉える。主たる調査対象は生活困窮者自立支援、それに準ずる活動を展開する自治体、隣保館・社会福祉協議会・NPO等であり、必要に応じて生活困窮当事者、関係者、地域住民等へのヒアリングを行う。本研究はインタビュー調査、コミュニティスタディ、それらを補完する各種公式統計の分析、文献・資料の検討で構成される。主に地方中小都市における同制度の実施状況を概観するとともに、同制度以前より隣保館や社会福祉協議会等に根ざして就労支援、家計再生支援等を行ってきた地域のケーススタディを行う。もって、マジョリティ=マイノリティ間の支援/被支援、協働など相互交渉を通じた包摂=連帯型地域社会の形成過程を示し、同制度について別様の視点より政策提言を行うことを念頭に置いて、研究を進めた。

3. 研究の方法

本研究を進める過程で結果としてクローズアップされたのは、生活困窮者支援施設と地域社会との関係づくりに基づく地域づくりであった。そもそも生活困窮者支援施設は地域社会において「施設コンフリクト」を抱えがちであることが知られており、当該目的を果たすにあたり、地域社会との関係づくりが課題とされてきた。そこで筆者は西日本の政令指定都市や中小都市において生活困窮者支援を担う団体が運営する施設、並びに施設が立地する地域の町内会や人権団体等の地域関係者を対象に、施設と地域社会がどのような関係を築いているのかについて

半構造化面接法による取材を行った。生活困窮者支援施設には主に設立までの経緯、取り組み、地域社会との関係について取材した。地域関係者には主に地域の成り立ちや現状の課題、施設への所感について取材した。各地域での取材の過程では、当地のまちづくりの歴史や大切にしている価値、地域住民が抱えた／抱えている困難などが、それぞれの取り組みや施設への評価と関連づけて語られた。取材内容の整理は、それらに注目し行った。倫理的配慮として依頼の際、研究趣旨、目的等の説明を紙面と口頭により行う等、日本社会学会倫理綱領、社会調査協会倫理規程に則った。

4. 研究成果

西日本にあるM市N区のX地域にある、施設Aを対象にした研究では、当該地域における(1)「地域社会の危機の認知」、(2)「『物言わぬ住民』を背景とした『適度な』緊張関係」が要因として見出された。

(1)「地域社会の危機の認知」

人権団体支部による「人権尊重のまちづくり」が長年行われてきたX地域は、元々は田畑が広がる地域だったが、広大な流通拠点整備され、90年代以降に寮やマンション等の開発が進み、地域の景観も人口構成も大きく変化してきた。国勢調査小地域集計に基づく地域分析から把握されたのは、X地域における流通拠点に勤務する人々を含む新住民による社会増である。それが意味するのは、全国で広範に確認される町内会等の地域活動への参画に消極的か無関心な住民層の拡大であり、X地域の人権尊重のまちづくりに共感した住民層(主に旧住民)のマイノリティ化である。旧住民の人口は、周辺の民営共同住宅や産業関連住宅の開発に伴い、そのプレゼンスを後退させている。X地域の人権団体では、旧住民人口の高齢化と転入した人口の「人権尊重のまちづくり」への低い関心について、今後のまちづくりの趨勢を左右する課題として認識されていた。住民の福祉課題の増大とともに、旧来のまちづくりを支えてきた理念継承の困難という形で、X地域では「地域社会の危機」が強く認識されてきたのである。まちづくりへの問題意識の高さは、福祉課題解決のノウハウ提供が期待される施設の立地により生じる創発性への期待をもたらすと考えられる。それは、施設を地域内に立地させながら地域社会から孤立させるのではなく、共存していく過程で、地域社会の危機に抗する何らかの機能が施設に育まれることへの期待である。実際に、施設AとX地域は協働をはじめ、様々な取り組みを展開し、そのような課題への対処を模索している。

このような地域社会の危機を背景にした当該地域による施設受け入れは、他地域においても同様に確認された。それぞれの地域は高齢化に伴う若者の地域づくり参画への期待、当該地域住民の生活課題への対応など、地域づくりを通して経験的に認識されてきた課題を理由に、施設の受け入れを承認し、また施設との「良好な関係」を築くことを志向していた。本研究ではそれぞれの事例について詳細に検討を行った。

(2)「『物言わぬ住民』を背景とした『適度な』緊張関係」

上記のような社会変動を背景に、施設が立地する各地域では新住民の増加による新たなコミュニティ課題を抱えていた。それはそれぞれの地域社会が培ってきた理念や地道な活動、危機意識を共有しない住民層の存在を浮かび上がらせる。町内会が把握できていない住民の多くは、民営借家やマンションに住む家族世帯や、寮やアパートに住む単身者である。国勢調査はこのような住民層が職などの事情により激しく転入転出していることを示唆している。中長期的な居住を伴わぬ「物言わぬ住民」のボリュームもまた、施設と地域社会との社会関係のあり方に影響している。「物言わぬ住民」による施設に対する認知のあり方が顕在的ではない状態においても、施設コンフリクトは潜伏している。ブラックボックスとなっている住民層の存在もまた、施設と地域社会に、互いの社会関係には緊張関係が伴っていることを確認させ、結果両者の社会関係が維持・継続することに寄与している。

また本研究では過去に行った施設コンフリクトの事例について再検討を行い、野宿者排除の指向がみられた地域住民主導による熾烈なコンフリクトの中においても、行政や反対運動を展開する「市民」の間で、問題に対する認識の転換を促すできごとが生じていたことを確認できたことを示した。

本研究の一連の分析から示唆されるのは、「貧者が着地し参入しうる地域社会」の形成において、異質な他者の地域社会への参入を契機としたコンフリクトは、大小問わず、回避すべきものというよりは、むしろそれ自体に、包摂、あるいは連帯の契機が含まれていることである。コロナ禍における諸事情により、研究が思うように進められない期間が長時間続いたが、今後も事例の収集等に努め、検証していきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 堤圭史郎	4. 巻 12
2. 論文標題 貧者の施設と地域社会：施設コンフリクトと「良好な関係」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 理論と動態	6. 最初と最後の頁 78-94
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 堤圭史郎
2. 発表標題 生活困窮者自立支援とまちづくり - 排除と差別に抗する地域社会の可能性
3. 学会等名 韓国日本政経社会学会（国際学会）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 谷 富夫、稲月 正、高畑 幸	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 440
3. 書名 社会再構築の挑戦	

1. 著者名 鯨坂 学、西村 雄郎、丸山 真央、徳田 剛	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 376
3. 書名 さまよえる大都市・大阪	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------